

# 「くらしと密接な地名」

― “形のない文化財” 地名の由来を考える ―

群馬県立女子大学教授 北川 和秀

## A、飛鳥時代およびそれ以前の群馬の地名

① 是に、日本武尊の日はく、「蝦夷の凶しき首、咸に其の辜に伏ひぬ。唯信濃国・越国のみ、頗未だ化に從はず」とのたまふ。則ち甲斐より北、武蔵・上野を転歴りて、西碓日坂に速ります。時に日本武尊、毎に弟橘媛を顧びたまふ情有します。故、碓日嶺に登りて、東南を望りて三たび歎きて曰はく、「吾孀はや」とのたまふ。故因りて山の東の諸国を号けて、吾孀国と曰ふ。  
(日本書紀景行四〇年は歳)

② 辛巳の歳集月三日記す。佐野の三家と定め賜ひし健守命の孫黒壳刀自、此れ新川臣の兒斯多々弥足尼の孫大兒臣に娶ひて生める兒、長利僧、母の為に記し定むる文也。放光寺の僧なり。  
(山ノ上碑) 681年

新川臣 ― 斯多々弥足尼 ― ○ ― 大兒臣  
 健守命 ― ○ ― 黒壳刀自  
 ───┬───  
 長利僧

③ 佐為評 一斗 (飛鳥京跡木簡) \*佐位郡

④ 碓日評 □大□少丁 (飛鳥京跡木簡) \*碓氷郡  
 ・鹿 □多比 (藤原宮木簡) \*群馬郡桃井里

⑤ 上毛野国車評桃井里大贅結 (藤原宮木簡) \*群馬郡桃井里  
 ・大荒城評胡麻 □ (藤原宮木簡) \*邑楽郡

\*大荒城 (おほあらかき ↓ おはらき) ↓ 邑楽 (おはらき) ↓ 邑楽 (おうらら)  
 音韻変化 漢字二字表記 表記に引かれて読みが変化

\*地名の二文字化  
 ・大宝年間 (七〇一 ~ 七〇三) に国名の漢字二文字化が行われた。

・近淡海 ↓ 近江、遠淡海 ↓ 遠江、上毛野 ↓ 上野、下毛野 ↓ 下野、无耶志 ↓ 武蔵、多遅摩・多遅麻 ↓ 但馬、波伯吉 ↓ 伯耆  
 倭 ↓ 大倭、嶋 ↓ 志麻・志摩、木 ↓ 紀伊、粟 ↓ 阿波など

・それに遅れて、郡郷名の漢字二文字化も行われた。  
 ・其の郷の名の字は、神龜三年 (七二六) の民部省の口宣を被りて、改めぬ。  
 (『出雲国風土記』 総記)

・漆治の郷。本の字は志丑治なり。美談の郷。本の字は三太三なり。(出雲郡) 三屋の郷。本の字は三刀矢なり。多祢の郷。本の字は種なり。(飯石郡)

## B、奈良時代の群馬の地名

① 弁官の符に、「上野国片岡郡、緑野郡、甘良郡、并せて三郡の内三百戸を郡と成し、羊に給ひて、多胡郡と成す」とあり。和銅四年三月九日甲寅の宣なり。左中弁正五位下多治比真人、太政官二品穂積親王、左大臣正二位石上尊、右大臣正二位藤原尊なり。  
 ② 上野国甘良郡の織裳・韓級・矢田・大家、緑野郡の武美、片岡郡の山等の六郷を割きて、別に多胡郡を置く。  
 (続日本紀 和銅四・三・六) 二年

③ 上野国群馬郡下賛郷高田里の三家の子孫、七世の父母・現在の父母の為に、現在侍る家刀自、池田君目頼刀自、又児加那刀自、孫物部君午足、次に馴刀自、次に乙馴刀自、合せて六口、又知識に結べる人、三家毛人、次に知万呂、鍛師儀部君身麻呂、合せて三口、如是知識に結びて天地に誓み願ひ仕へ奉る石文。  
 神龜三年丙寅二月廿九日 (金井沢碑) 726年

④ 飛騨国大野郡大領外正七位下飛騨国造高市麻呂、上野国勢多郡小領外從七位下上毛野朝臣足人、各当国の国分寺に智識の物を献る。並に外從五位下を授く。  
 (続日本紀 天平勝宝元・間五・二〇) 749年

⑤ 上野国に在る新羅の人子午足等一百九十三人に姓を吉井連と賜ふ。  
 (続日本紀 天平神護二・五・八) 766年

⑥ 上野国邑楽郡の人外大初位上少長谷部宇麻呂、甘楽郡の人竹田部荒当・糸井部表胡等十五人に姓を大伴部と賜ふ。  
 (続日本紀 神護景雲三・四・二六) 769年

⑦ 上野国甘楽郡新屋郷 □ …… (平城京木簡) \*甘楽郡新屋郷  
 ・上戸宋宜部猪万呂養錢 ……

⑧ 上野国山田郡大野郷 □ □ 里 鴨部子 □ 村輪押年魚大贅陸斤 天平八年十月 (平城京木簡) \*山田郡大野郷

⑨・上野国緑野郡小野郷戸主物部鳥麻呂戸中男作物鹿腊代雜…

(平城宮木簡) \*緑野郡小野郷

⑩・大前里六…

(平城宮木簡) \*緑野郡大前里

⑪・□吾妻

(平城宮木簡) \*吾妻郡

《上野国東歌》

・日の暮に碓氷の山を越ゆる日は夫なの袖もさやに振らしつ (万葉集三四〇二)

・吾が恋は現在もかなし草枕多胡の入野の将来もかなしも (万葉集三四〇三)

・新田山嶺には着かなな吾によそり間なる子らしあやに愛しも (万葉集三四〇八)

・上毛野久路保の嶺ろの葛葉がた愛しけ子らにいや離り来も (万葉集三四一二)

・利根川の川瀬も知らず直渡り波にあふのす会へる君かも (万葉集三四一三)

・上毛野伊奈良の沼の大藺草外に見しよは今こそ益れ (万葉集三四一七)

・上毛野佐野の舟橋取り放し親は離れど吾は離るがへ (万葉集三四二〇)

・伊香保嶺に雷な鳴りそね吾が上には故はなけども子らによりてそ (万葉集三四二二)

《未勘国東歌》

・子持山若鷄冠木の黄葉つまで寝もと吾は思ふ汝は何どか思ふ (万葉集三四九四)

・左和多里の手児にい行き逢ひ赤駒が足掻きを速み言問はず来ぬ (万葉集三五四〇)

・真金吹く丹生の真朱の色に出て言はなくのみそ吾が恋ふらくは (万葉集三五六〇)

C、平安前期の群馬の地名

碓氷郡 宇須比

飽馬安木末 石馬 坂本佐加毛土 礖部伊曾倍 石井伊波井 野後 駅家 浮囚

片岡郡 加太平加

若田 和加多 多胡 高渠 太加無曾 佐没 長野 奈加乃

甘楽郡 加牟良

貫前 奴木乃佐 酒甘 丹生 那非 端下 宗伎 端上 有只 那射 額部 奴加倍

新屋 尔比也 小野 乎乃 拔鉾

多胡郡 (胡音如吳)

山宗 也末奈 織裳 於利毛 辛科 加良之奈 大家 武美 浮囚 八田

緑野郡 美止乃

林原 八也之波良 小野 乎乃 升茂 高足 佐味 大前 尾張 保美 土師 波尔之

浮囚 山高

那波郡

朝倉 阿佐久良 翰田 佐也多 田後 多之利 佐味 委文 之土利 池田 伊介多

葦束 尔良都加

群馬郡 久留末

長野 奈加乃 井出 小野 乎乃 八木 上郊 加無佐土 畔切 安木利 島名 之萬奈 群馬

桃井 毛乃井 有馬 安利萬 利刈 止加利 駅家 白衣

吾妻郡 阿加豆末

長田 奈加太 伊参 伊佐萬 大田 於保太

利根郡 止祿

渭田 奴末太 男信 奈萬之奈 笠科 加佐之奈 吳桃 奈久留美

勢多郡

深田 田邑 多無良 芳賀 波加 桂萱 加以加也 真壁 萬加倍 深渠 布加無曾

深沢 布加佐波 時沢 藤沢 布知佐波

佐伊郡

名橋 奈波之 岸新 反治 佐井 淵名 布知奈 駅家 雀部 佐々伊倍 美侶

新田郡 尔布太

新田 滓野 加須乃 石西 祝人 波布利 淡甘 駅家

山田郡 夜末太

山田 大野 於保乃 園田 曾乃 真張 萬波利

邑楽郡 於波良岐

池田 伊岐太 疋太 比木太 八田 也太 長柄 (二十卷本『倭名類聚抄』卷五・七)

\* 『倭名類聚抄』は平安時代前期に成立した一種の百科事典。醍醐天皇の皇女勤子内親王のために源順が編纂した。承平(九三一〜九三八)年間に成立。

D、伊参(中之条町)

\* 現在の吾妻郡中之条町は昭和三十年に一町三村(中之条町、名久田村、伊参村、沢田村)が合併して成立したもので、その四ヶ町村の一つが伊参村だった。今、「伊参」という地名は、「伊参幼稚園」「伊参簡易郵便局」「伊参スタジオ」などという形で残っており、読みはいずれも「いさま」。

昭和三十年に消滅した伊参村は、明治二十二年の町村合併の折に、原岩本・五反田・蟻川・大道新田という四ヶ村が合併して成立したもので、伊参という名は、そのあたりが古代の伊参郷に属していたという伝承によるといふ。

\* 町村合併で新地名を決めるに際して、『和名抄』までさかのぼって古代地名を

復活させようという姿勢は評価できる。ただ、地名の範囲が問題になる。古代の伊参郷の地域と近代の伊参村の範囲とはどの程度重なり合うものか。また、「いさま」という地名は何に由来するのか。同じ発音の地名は埼玉県秩父郡吉田町にもある。こちらは「石間」と書く。「いさま」は砂地、「ま」は狭間の意で、狭間（谷間）が砂地であったことに由来すると説かれている。吾妻郡の伊参郷の語源もこれと同じなのかどうかは分からないが、自然地形に由来する地名だとすれば、伊参郷のどこか（たぶん郷の中心的な場所）に「いさま」と表現すべき地形があったはずである。明治二十二年に成立した伊参村には、古代の伊参郷の名の由来になったその場所が含まれるのかどうか。そんなことも本当は考えるべきことであつたらう。



古代の地名の範囲が問題になる。

\*『上野国郡村誌』（成立は明治一〇年代か）には、「上野国吾妻郡伊勢町」の条に、「伊参」という字あきがあり、「伊参 本町ノ南ニアリ、東西五町南北二町三十八間」とある。

E、明治二十二年の新地名の由来（群馬県の場合）

◎ 明治二十年頃、日本国中には七一〇〇〇の町村があつた。これはほとんど江戸時代以来のものであり、近代日本にとって、一つ一つの町村の面積はあまりにも狭すぎ、行政上不都合だった。そこで、明治二十一年に市町村制が施行され、翌明治二十二年に大規模な町村合併を行い、全国の市町村の数は一五〇〇〇になつた。この大合併の折、江戸時代以来の村名は大部分が大字として残り、今に至つている。都市部を除いて、今に残る大字の大部分は江戸時代まで遡れる貴重な地名である。

群馬県においては、明治二十年頃に約一〇〇〇あつた町村が、明治二十二年の合併で二〇九に統合された。この二〇九の町村名の由来を分類する。

① 合併しなかつた町村：…15（旧来の町村名のままが14、少し変更が1）

\* 伊勢崎町、渋川町、沼田町、倉賀野町など。

\* 「少し変更」は、邑楽郡の北大島村が大島村と改称した例。

② 地名に冠した「上」「下」等を削除：…4

\* 碓氷郡の東上秋間・西上秋間・中秋間・下秋間の四ヶ村が合併して秋間村、碓氷郡の上後閑・中後閑・下後閑の三ヶ村が合併して後閑村など。

③ 城下町名・宿場名を採用：…3

\* 高崎町、前橋町。両者はともに江戸時代の城下町。

\* 那波郡の福島・南玉・上飯島・上之手・角淵・下新田・上新田・与六分・斎田の九ヶ村が合併して玉村町。玉村はこの地にあつた江戸期の宿場名。

④ 合併した町村のうちの一つの町村名等を採用：…55

\* この類が最多。富岡町、藤岡町、太田町、館林町、松井田町など。前出の中之条町も同様。

\* 西群馬郡の駒寄村は、大久保村と漆原村とが合併して成立したもので、新村名は村中央の大久保字駒寄をとつた。こういう例も含む。

⑤ 合併した町村名を合成あるいは併称：…26

\* この類も多数を占める。「足して二で割る」方式。西群馬郡の中山村と尻高村とが合併してできた高山村は、尻高と中山の各一字をとつて合成したもの。

\* 西群馬郡の金島村は、阿久津・祖母島・金井・川島・南牧の五ヶ村が合併して成立したもので、新村名は金井と祖母島の各一字をとつて合成した。

\* 新田郡の本町・藪塚・山神・大久保・六千石・寄合の六ヶ村が合併してできた藪塚本町という町名は、藪塚と本町とを併称したものである。新幹線の駅名や高速道路のインターチェンジ名には、安中榛名、燕三条、渋川伊香保など、併称が見られるが、明治二十二年の群馬県内の新地名で併称と考えられるのは藪塚本町のみ。

\* 合成地名の変種として、西群馬郡の清里村がある。これは、池端・野良犬・上青梨子・青梨子の四ヶ村が合併してできた村で、村名は、池端の池の字のさんずいと上青梨子・青梨子の青とを結合して清、野良犬の野の里偏をとつて清里と命名したもので、漢字の合成。

⑥ 合併した村の数を示す：…4

\* 西群馬郡の六郷村は、上小鳥・下小鳥・筑縄・上小墻・下小墻・上並榎の六ヶ村が合併してできたので「六郷」と名づけられた。

⑦ 自然地名を採用：：20（川の名が12、山や丘陵の名が6、その他が2）

\* 利根郡の七ヶ村が合併してできた白沢村。この村名は、地内を南北に貫流する白沢川に由来する。

\* 南勢多郡の木瀬村は、村内を流れる桃木川と広瀬川との合成地名。

\* 南勢多郡の十三ヶ村が合併してできた南橋村。この村名は、古くから人々に親しまれてきた橋山の南側に所在することから。

⑧ 地形による：：6（川が4、その他が2）

\* 例えば、山田郡の川内村。この村名は、合併した五ヶ村が渡良瀬川の内側に位置することに由来する。

⑨ 郡名：：2

\* 碓氷郡の白井村と、片岡郡の片岡村

⑩ 古地名：：26（うち古代郷名が12）

\* 西群馬郡の中里・保渡田・生原・井出の四ヶ村が合併して成立した上郊村。村名は、群馬郡上郊郷による。

\* 邑楽郡の板倉・靱谷・岩田・内蔵新田の四ヶ村が合併して成立した伊奈良村。新村名は、かつて旧板倉村の一部を伊奈良の里と称したことにちなむという。

・ 上毛野伊奈良の沼の大藪草外に見しよは今こそ勝れ（万葉十四・3417）

⑪ その地の施設名：：10（うち神社が4）

\* 緑野郡の山名・木部・阿久津・根小屋の四ヶ村が合併して成立した八幡村。村名は、山名に鎮座する旧郷社八幡宮にちなむ

⑫ 郡内等における位置：：3

\* 吾妻郡の五ヶ村が合併して成立した東村は、吾妻郡の東部に位置することから

⑬ 由縁の氏族名：：3

\* 西群馬郡の北牧・白井・吹屋・横堀の四ヶ村が合併して成立した長尾村は、白井城主長尾氏にちなむ。

⑭ その地の故事等から：：9（うち万葉歌関連が3）

\* 多胡郡の九ヶ村が合併して成立した入野村は、万葉集東歌に詠まれている「多胡の入野」が黒熊のあたりに比定されるという説を採用して命名された。

・ 吾が恋は現在もかなし草枕多胡の入野の将来もかなしも（万葉十四・3403）

\* 南勢多郡の八ヶ村が合併して成立した黒保根村は、万葉集東歌に詠まれている「くろほの嶺ろ」にちなむ。

・ 上毛野久路保の嶺ろの葛葉がた愛しけ子らにいや離り来も（万葉十四・3412）

⑮ その他：：4

\* 西群馬郡の小倉・上野田・下野田・北下・南下の五ヶ村が合併して成立した明治村は明治の年号にちなむ。

\* 那波郡の十ヶ村が合併して成立した豊受村は、土地が豊穰で五穀がよく稔るところを意味するとともに、伊勢崎が伊勢神宮によった地名なのに対し、伊勢の外宮である豊受大神宮にちなんで名付けられたという。

⑯ 調査中：：19

\* 明治二十二年の町村合併に伴う新地名は、実に様々に工夫して命名されたものであった。その多くは、全くの無から有を生み出すのではなく、既存の地名を使って作られたものである。また、失われた古地名の復活も目立つ。

F、「住居表示に関する法律」による新地名（前橋市の場合）

\* この法律は、昭和三十七年五月一〇日に施行された。これによって、行政や郵便配達等の合理化が図られたが、その一方、長年親しまれてきた多くの町名が統合や廃止によって失われた。

\* 明治二十二年、石川町・南曲輪町・曲輪町・北曲輪町・柳町・神明町・堅町・立川町・横山町・桑町・紺屋町・本町（○）・連雀町・田町・堀川町・田中町・相生町・片貝町（○）・榎町・萱町・芳町・大塚町・中川町・新町・百軒町・諏訪町・小柳町・細ヶ沢町・向町・北神明町・一毛村・岩神村（○岩神町）・萩村・国領村（○国領町）・才川村・清王寺村・天川村（○天川町）・前代田村の一部・紅雲分村の一部（○紅雲町）・宗甫分村の一部・天川原村の一部が合併して「前橋町」が成立した。これらの地名のうち、「住居表示に関する法律」の実施後も残ったのは○印を付けたもののみで、他は失われた。

\* これらに替わって新しく付けられた町名は、大手町・千代田町・表町・三河町・朝日町・城東町・日吉町・若宮町・住吉町・昭和町・平和町・文京町・南町など。